令和3年第1回議会定例会における行政報告及び議案大綱説明 (R3, 3, 8)

おはようございます。

本日は、令和3年第1回東栄町議会定例会を開催しましたところ、 議員の皆様には、公私共大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席を賜 り心から感謝申し上げます。

それでは、最初にお時間をいただきまして、行政報告をさせていただきます。 12月議会定例会以降の町政の取り組み状況をご報告させていただきます。

先ず、最初にコロナ禍の状況ですが、「新型コロナウィルス感染症対策」につきましては、ご承知のように首都圏及び大都市を中心に感染症が急激に拡大したことから、1月に緊急事態宣言が発出され、2月7日までの期間が、さらに3月7日まで延長となっていましたが、1週間前倒しとなり、2月末で解除されました。しかしながら、県独自の厳重警戒措置により、3月1日から14日までの14日間、感染拡大を防止し、第3波の終息に向け、必要な対策を継続することとなっています。

こうした状況を踏まえ、本町も愛知県の対応と足並みを揃え、町民に対し、不要不急の行動の自粛(特に 21 時以降の外出は控える)、県をまたぐ不要不急の移動自粛など、町のホームページやとうえいチャンネル、メール配信サービスで周知させていただいたところであります。思い起こしますと、ちょうど昨年のこの時期に、議会全員協議会で新型コロナ感染対策について、説明をさせていただいたと記憶しています。役場内での対策会議も毎週行うなど、最新情報の共有を図り、職員には毎日健康チェックシートにより自己管理をお願いしてまいりました。また、不特定多数の方が集まる催しや多くの人が集まる会議等も中止、公共施設も休館するなど、大変ご迷惑をおかけいたしますが、今後もきめ細かに情報を更新しながら発信してまいりますので、よろしくお願いします。

現時点で、東栄町の感染者は3人でありますが、新城保健所管内では、新城市で感染者がまだ引き続き出ていますが、感染が拡大するようなクラスターの発生は確認されていません。町では、気を緩めることなく、常に緊張感を持って、感染防止対策に取り組んでいるところであり、町民の皆さまにおかれましては、引き続き「相手との距離の確保」や「マスクの着用」、「手洗いうがい、咳エチケット」、「三密

の回避」などを徹底してくださるよう、今後もご理解とご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウィルスワクチン接種につきましては、全町民を対象に個別に接種券を送付し、2回の接種を行う予定でありますが、重傷者リスクの影響を踏まえ、先ずは医療従事者等へ接種した後、高齢者、基礎疾患を有する者へと、順次ワクチン接種を進めてまいります。国では、高齢者への接種券の発送時期を3月中旬以降としていますが、国で示すスケジュールにより遅滞なく実施できるよう、情報収集に努め、医療機関はじめ関係機関と協議を重ねながら、接種に向けて体制を整えてまいりますので、どうかよろしくお願いします。

それでは、課ごとに報告をさせていただきます。

先ず総務課関係では、来年度の職員採用についてであります。

職員採用試験を実施した結果、令和3年度の採用職員は一般職が3名、保健師1名、保育士2名を採用する予定であります。調理員はまだ採用がきまっていません。退職者は定年退職者2名ですが、自己都合退職等あわせて一般職が中途退職者を含めて5名、保健師2名、保育士が2名、調理員1名という状況であります。

ふるさと納税は、令和2年1月から12月までで294件、金額

にして636万4千円でありました。前年に比べ19件減り、金額では85万6千円のマイナスでありました。

令和3年2月に町内事業所の協力のおかげで、返礼品を見直すことができましたので、この制度を利用しての令和3年のふるさと納税に協力いただけるよう引き続き PR に努めてまいります。

次に消防・防災関係では、消火活動に不可欠な水利を確保するため、 東栄中学校敷地内に100リュウベの耐震性防火水槽1基を1月に 設置することができました。

次に災害対策支援事業の家庭用発電機等補助金については、当初 30件を予定していましたが、反響が大きく申請者が増えたため、補 正予算対応させていただきました結果、138件という実績となり ました。今後も停電対策の自助強化を図るため、継続してまいります。

次に昨年度からの2年継続事業で進めています防災行政無線設備 工事(デジタル化)については、令和2年4月1日から様々な情報を 各家庭のテレビに「とうえいチャンネル(12番)」を通して、24 時間いつでも情報を見ることができるようになりました。今後、音声 でもお伝えができるよう、調査研究をしてまいりたいと考えていま す。そして、本年度においては移動系の無線整備等を行ってまいりま した。屋外スピーカーも6基から30基に増設しました。また、災害時等に活用できるスマートフォンやタブレットを活用した音声伝達システム「Sアラート」を導入し、2月から試験運用を開始しています。実態調査も行いましたので、今後受信ツールを持たない世帯には、個別受信機を含め、貸し出しを行う予定であります。

次に防災士の育成ですが、本年度はコロナ禍の影響もあり、実施することができませでしたが、来年度も引き続き、防災士の資格取得を補助してまいります。現在町内には、14名の防災士が存在し、自主的に防災士会を立ち上げて活動していただいています。広報とうえいで「防災士の防災手帳」のコーナーを設けて、毎月皆様に活動内容や防災情報をお伝えしています。今後もしっかりと連携を取りながら、啓発活動等に取り組んでまいります。

最後に3月に予定をしていました消防団観閲式は、コロナ禍により中止することとなりました。今年度を持って任期を満了される団長はじめ団員には長い間、消防団活動にご尽力いただき、心より感謝申し上げるところであります。観閲式が挙行できないことは残念ですが、消防団表彰式のみ実施する運びでありますので、ご承知おきください。

公共施設等総合管理計画個別施設計画につきましては、3 月 2 日までパブリックコメントを実施し、意見をいただいたところであり、本年度中に策定いたします。

次に振興課関係であります。

平成 27 年度に策定した第 6 次総合計画が、令和 2 年度で前期計画 期間が終了するため、引き続き本計画の目指すまちづくりを推進す るため、各分科会の開催やまちづくり座談会等による意見交換、また 外部評価をいただくなどを実施するとともに、3 回の推進会議を開催 し、令和 3 年度から 7 年度までの後期計画を策定することができま した。2 月 21 日に予定していました 2 回目の東栄町まちづくり座談 会の開催は、緊急事態宣言が発令されていたため、中止とさせていた だいたところであります。

次に、和太鼓「絆」プロジェクトについては、3月に県内高校和太 鼓部の生徒たちと演奏を通じて交流を図るものですが、昨年に引き 続き今年もコロナ禍で現地での交流を中止としました。しかし、先日 の議会全員協議会で報告させていただきましたとおり、7つの高校と 地元の東栄小学校、志多らによる映像を作成し、ユーチューブで配信 し、リモートによる交流を行います。 体験交流館のき山学校は、木造二階建て校舎の更なる有効活用を図るため、本年度耐震診断を実施いたしました。また、情報通信基盤の整備も行っています。今後はリモートワークやワーケーション等により、都市部からの人の流れを活かす場所として整備してまいります。観光まちづくり協会や「てほへ」との連携もさらに深めながら、美をテーマとした体験の提供「なおり」やカフェの運営、様々な体験交流イベント等を協力して実施してまいりたいと考えています。

「なおり」体験の2年度実績(4月から12月まで)は前年度と比較して、コロナの影響は少なからずありましたが、同数の約700人となっています。緊急事態宣言の解除も視野に今後の体験受け入れを検討していきたいと考えています。

役場観光係と観光まちづくり協会との連携も年々スムーズに取れてまいりました。しかし、この1年間、やはりコロナ禍の影響は随所で表れています。特に「ホタルの散歩道」はじめとしたイベントは、ほとんどが中止せざるを得ない状況でありました。しかしながら、「魅力的な滞在コンテンツ造成」実証事業により、ビューティーツーリズムウィーク(生まれ清まる6日間)は11月20日から25日で実施いたしました。従来型の観光ではなく、美を切り口としたストー

リー性を持ったコンテンツ (美しい自然体験、美味しい食べ物、美しい文化など) に触れることで、何度も来訪したくなる仕掛けづくりにつなげるものです。地域の方や飲食店などの皆さんに協力いただき、コロナ禍ではありましたが、少人数で内容のある企画を提供できたと感じています。初めての試みでしたが盛況化に 6 日間を終えることができました。来年度は、さらに工夫を凝らして四季を通じて実施できるよう検討してまいります。

もう一つの事業としては、「サイクリスト歓迎のまち構築準備事業」であります。来年度から本格的に進めていく予定であります。その準備段階として、本年度はサイクリストミーティング、サイクリングコース・バイシクルピット等の計画策定、サイクリングマップ作成などを進めています。

豊川信用金庫一宮支店の店舗内において、豊川信用金庫東栄支店と役場振興課と観光まちづくり協会との協働により「暮らすように楽しむ・東栄町観光」の PR ブースを設けていただき、出店をさせていただいています。2月8日から3月31日までの店舗営業時間内となっています。私は既にお邪魔させていただきましたが、お出かけの際は是非お立ち寄りいただけたらと思います。

次に地域支援課関係ですが、空き家対策については、本年度の空家利用成立件数は19件(R3.2.20 現在)となっています。令和元年度と比べて1件の増であります。空家バンクでの利用可能な空き家は12戸しかない状況です。空き家物件は、現在も町のホームページ等に掲載しています。今後も、地元で開業された奥三河不動産、西條不動産とも連携し、移住相談会等を開催しながら、移住定住施策を進めてまいります。

3月1日に東栄町空家等対策協議会を開催し、委員の皆様にご協議をいただきました。特に特定空家の認定について、30年度の調査において「危険家屋」と判断された件数は19件でありますが、再度調査と措置対応を東栄町空家等対策計画に沿って、実施していく必要があると考えています。

起業応援プロジェクト事業は、二分の一補助(上限 50 万円)を補助するものです。6 件の応募があり、審査の結果決定しています。その事業内容は、犬の繁殖・販売、ケーキ製造販売・カフェ営業、木工品作成・販売などとなっています。ほかにも数件の応募がありますので、補正予算で対応させていただきます。

次に住民福祉課関係ですが、子ども子育て会議を2月5日に開催させていただきました。平成28年に成立した児童福祉法等の一部を改正する法律において、市町村は地域のリソースや必要なサービスと有機的につないでいくソーシャルワークを中心とした機能を担う拠点(子ども家庭総合支援拠点)の設置に努めるものとされているところであります。協議をいただいた結果、令和4年4月から子育て支援センターに設置し運用を開始してまいりたいと考えます。

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を 保育園等で一時的に預かる事業を、余裕活用型として、とうえい保育 園で行うこととします。受け入れについては、来年度しっかりと準備 をしたうえで、令和4年4月からスタートしたいと考えています。

また、来年度から保育園に看護師 1 名を配置します。大切なお子さんを預ける保護者にとっても看護師の存在は安心できる大きな存在です。特に最近増えた未満児への対応など、専門知識を持った看護師は病気やケガをしたときだけでなく、成長過程・病気の感染・アレルギーの相談もできる強い味方となると思います。

子育て支援センター、放課後児童クラブについても、引き続き充実 を図ってまいります。令和 2 年度から設置した子育て世代包括支援 センターの運営・母子保健事業についても、しっかりと対応してまいります。

本年度実施した医療センター(仮称)保健福祉センター(仮称)の基本設計・実施設計に基づき、令和3年度4年度の2か年継続事業として建設工事に着手するとともに、安心して暮らし続けられるために、保健・医療・福祉の連携体制を構築できるよう、関係者が一体となって準備してまいりますので、どうかよろしくお願いします。

次に介護保険についてです。

ご承知のように東三河広域連合としての「共同事務処理」の中核である介護保険事業につきましては、平成30年度の保険者統合と同時にスタートした第7期介護保険事業計画が本年度を持って終了し、令和3年度から第8期介護保険事業計画に基づく事業を進めていくこととなります。事業開始以来3年間で見えてきた「介護人材の確保と定着」、「家族介護者の負担軽減」、「東栄町を含む北部圏域における介護サービスの事業継続」という新たな課題にも対応をしていかなくてはなりません。

次に医療関係です。

有床診療所として運営をして間もなく2年となりますが、病床は

19床ありますが、12月末現在で延べ入院患者数は1,238人、 一日平均で3.4人となっております。前年同月では2,850人で したので1,612人も減少しています。(▲57%の減)

また、外来患者も12月末現在で延べ21、231人となっており、 前年が26,349人でありましたので、5,118人の減少となっ ています。(▲19%の減)

これを見ましても非常に厳し経営状況となっており、一般会計からの繰り入れは相変わらず大きな金額となっています。

本年度は東海財務局による地方公共団体の財政状況を把握するための調査の年であり、東栄町も財務状況を診断していただいたところであります。

その結果は町のホームページにも掲載してありますが、それによりましても、特に留意点として挙げられたのが、近年の東栄医療センターの赤字補てんに係る繰出金をはじめ、情報通信施設運営などによる一部事務組合への支出や町有施設の指定管理料などの負担増大に伴う行政経常支出が増加傾向にあることが指摘されています。公共施設の適正化や病院事業への繰出金の抑制などによって経常収支の改善を進め、持続可能な財政運営体制の確立に努めることと指摘

されたところであります。

このような状況をしっかりと認識して来年度も運営をしてまいりますが、4年度からは新たな医療体制を整え、将来において継続でき、安定した病院運営ができるよう努力してまいります。そして、こうした状況をご理解いただけるよう住民の皆さんにもしっかりとお伝えしてまいりますので、是非、議員の皆さまにおかれましても、ご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

来年度の病院体制については、特に医師においては、常勤医師3名は引き続き、勤務いただくこととなっています。(うち1名は県派遣医師)非常勤医師についは、派遣元であります浜松医大(整形外科・眼科・耳鼻科)、豊橋ハートセンター(循環器科)等を訪問させていただき、来年度の派遣を承諾いただいています。また、非常勤医師であります夏目医師始めとする先生方にも承諾をいただきましたので、今年同様の医療体制で診療ができるものと考えています。特にコロナワクチン接種が4月下旬以降始まってまいりますので、その対応においても、医師が現状で維持できることを考えると安堵しているところであります。

今後、病床は持ちませんが、後方支援病院としてお世話になる新城

市民病院での受け入れのルール等をご検討いただき調整しています。 患者情報は新城市・設楽町・東栄町・豊根村の医療機関において、電 子カルテの統一により連携ができており、情報提供できるので、今後 スムーズに入院できる仕組みを確立してまいります。また、佐久間病 院へも、三遠南信自動車道の開通により約15分と非常に近くなっ たため、レスパイト入院等事前に調整したうえで受け入れていただ くよう進めています。

今後、目指す在宅医療についても、看護師を中心に「医療・介護コーディネーター」を育成し、在宅医療・介護連携チームで支えていく 仕組みを来年度確立します。現在あるホイップネットワーク(電子連絡帳)を有効活用してまいりたいと考えています。

ー時受け入れについては、明峰福祉会と今後もしっかりと協議し たうえ、受け入れができるよう進めてまいりたいと考えます。

次に経済課関係です。

産業経済活性化推進協議会を1月14日に開催しました。商工、農林、観光の関係者が集まり、令和2年度の取り組み状況や来年度の事業計画などを報告していただき、情報共有を図り、産業経済全般についての意見交換を行うことができました。

次にとうえい温泉につきましては、3月3日の議会全員協議会で報告した通りでありますが、コロナの緊急事態宣言が解除されましたが、まだ県において「厳重警戒宣言」が出ておりますので、この先どのような状況になるかわかりませんが、集客イベントを含め、春に向かって関係者みんなで頑張ってまいります。また、今年は温泉開業20周年を迎えることとなりますが、今後の新型コロナウィルスの影響などを考慮のうえ、できれば記念行事も検討してまいりたいと考えていますので、どうかよろしくお願いします。

次にあいち森と緑づくり事業につきましては、令和元年度からの 10 年計画で東栄町内の山林2, OOOha の人工林整備(間伐)を行う予定となっています。令和元年度が150ha、令和2年度は133haの間伐実績となっています。

森林環境譲与税関連事業については、境界明確化事業、森林経営管理システム導入業務委託事業、里山林環境整備事業、間伐材搬出及び利用事業、「とうえいの木」家づくり事業、意向調査事業を実施しています。

次に事業課関係です。

三遠南信自動車につきましては、順調に工事は進捗しています。鳳

来峡 IC から東栄 IC 間の工事につきましては、東栄町側の4号トンネル工事だけが発注されていませんでしたが、2 月に発注され、トンネル工事が始まりました。これで、この区間での工事がすべて動き出しました。

国の予算も、令和2年度の第3次補正予算で27億円もの予算化 がされているところであります。

次に、国道473号月バイパスについても、月地内での橋梁の橋台 工事が始まっております。設楽町側においては、既に東栄町より早く 工事に着手しておりますので、順調に進んでいくものと考えていま す。また、布川地区の国道 151 号から県道八橋中設楽線の合流部工 事についても、用地買収も終わりましたので、今後、県において順調 に工事を進めていただけるものと思います。

県代行道路の本郷下川農免線については、少し工事が停滞していますが、その要因は、町簡易水道の既設管移設等の調整に時間がかかり、今年度の工事は発注されてはおりますが、翌年度に繰り越しとなっています。

事業課関係の町道等道路工事及び簡水、下水道工事については、順調に進めてきましたが、一部下水道の終末処理場工事について、新型

コロナウィルスの影響から中国からの部品調達ができないことから、 年度内完了が見込めず、昨年と同様予算繰り越しをお願いしていま す。

住宅リフォーム補助事業は、制度を開始してから10年目を迎えますが、令和2年度は現在までで20件、対象工事費の総額が 18,170,731円で、補助金額は1,551,000円となっています。

次に、教育課関係です。

先ず東栄町成人式ですが、コロナ禍で心配をいたしましたが、東栄中学校体育館を会場にコロナ対策を行ったうえで、数人の欠席はありましたが、無事に開催することができ大変うれしく思っているところであります。

2月16日に第2回の東栄町総合教育会議を開催しました。議題は5つ、一つ目は東栄町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する方針について、二つ目が令和2年度教育課関係主要事業の進捗状況、三つ目は令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の点検・評価(中間報告)について、四つ目は小中学校ICT機器整備計画の進捗状況についてとその他でありました。

一つ目は、「学校における働き方改革」の一環として、教育職員の

勤務時間の上限を定めることによって限られた時間の中で児童生徒に対して効果的な教育活動を持続的に行うことができる状況を作り出すことを目指すもので、この会議でご承認いただきました。二つ目の事業進捗の主な行事は、11月9日の通学路交通安全対策連絡会、先ほど話した成人式、コロナ禍で残念でしたが海外研修が中止となりましたが、例年、海外研修で交流するRCA校と東栄中学校において、1月27日から29日にかけてオンライン交流を実施することができました。直接触れ合うことはできませんでしたが、貴重な経験になったかと思います。

計画していた学校関係の備品等の整備は概ね完了しているところです。3か年計画で進めてきた花祭会館映像データベースの更新につきましては、本年度が最終年度となりますが無事完了いたしました。

生涯学習講座は 14 講座を予定していましたが、新型コロナウィルスの影響で、4 講座のみの開催となりました。

次に施設関係です。4月5月は緊急事態宣言による休館、一番の繁 忙期である7月8月は多くの学校が夏休み短縮のため、グリーンハ ウスの合宿がキャンセルとなり、大きく利用者が減少しました。森林 体験交流センターも同じような理由で、減少減収となり、厳しい運営 となったところであります。

三つ目の令和 2 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検・評価は中間報告をさせていただきました。令和 3 年 9 月の総 合教育会議において、最終報告をさせていただきます。

四つ目の小中学校 ICT 整備については、GIGA スクール構想にともなう「一人1台タブレット」については、児童生徒、教員、予備を含め、小学校130台、中学校80台の計210台を購入しました。有効な活用方法を模索しながら学びに ICT を活かしていっていただきたいと願っています。

その他では、来年度の文化祭関連行事についてご意見をいただきました。また、今後の教育施設の改修状況及び計画についてもご意見をいただいたところであります。

田口高校が北設楽地方のコミュニティスクールとして発足するための第1回学校運営協議会が、3月4日に開催されました。内容等については、その都度必要に応じて、報告をさせていただきますが、この4月1日から動き出すこととなります。県内の公立高校(田口高校、足助高校、福江高校)3校となっています。

東栄中学校の卒業式は議員の皆様にもご出席いただき、予定通り

2日に開催させていただいたところであります。小学校卒業式は1 9日に開催する予定です。

最後にプロバスケットボール三遠ネオフェニックスの試合が無料 観戦できる奥三河デーについては、コロナ禍で 1 月開催が延期とな りましたが、改めて4月4日に開催することとなりました。3月5日 から申し込みが始まっていますので、是非応援に出かけていただき たいと思います。

以上長くなりましたが、行政報告を終わらせていただきます。

それでは引き続き、令和3年度各会計予算をはじめ諸議案のご審議をお願いするにあたり、所信の一端と予算案の大綱を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とより一層のご協力をお願い申し上げます。

さて、昨年1月国内初の新型コロナウィルス感染者が報告されて以来、小中学校休校、2度にわたる緊急事態宣言の発出など、令和2年度は感染症対策に終始した1年となりました。

町民の生活を守るため、国の交付金等を活用しながら様々な方策 を行ってきました。町民の皆さまには外出の自粛や各施設の利用制 限等、いろいろな面で不自由をかけるとともに、事業者の皆さまにも 時短営業や休業要請などのご協力をいただきました。その甲斐もあってか、コロナ感染者は町内では3名にとどまっているとともに、町 民の生活においてもおおむね安定していると思います。。まだまだ終 息に向けては油断できない状況でありますが、さらなる施策を展開 することで、町民の皆さまが安心して暮らせるよう努めてまいります。

そうした中ではありましたが、2 か年の継続事業として実施してきました医療センター・保健福祉センター(仮称)設計業務につきましては、基本設計(案)に対する意見募集、7月の行政報告会等を経て、1 1月には基本設計の概要について議会に説明するとともに、1月広報の中で町民向けにその内容を報告したところです。当初の予定より3か月ほど延びましたが、令和4年7月の開所に向けて当初予算にその整備費を計上させていただいております。

こうしたことを踏まえた中で、令和3年度の予算編成にあたっては、「東栄町まちづくり基本条例」の基本理念にのっとりながら、第 2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と本年度策定した「第6次 総合計画後期計画」に位置づけています7つの基本目標に沿った施 策を進めることにより、将来にわたって賑わいを保ち続けるまちを 実現させることを念頭に進めました。

さて、一般会計は予算総額41億2,000万円で、前年度比14. 4%の増額となります。

その中で増額の要因で最も大きいものは、医療センター・保健福祉センター(仮称)の整備に係るもので、建設工事費、設計監理費及び医療機器購入をあわせて、7億9,542万8千円を計上しました。この事業は3年度・4年度の継続事業として実施し、その事業費は総額で11億3,386万円を見込んでおります。

その他のおもな事業としては、一般加入者向けのギガサービス提供に向けての北設情報ネットワーク負担金に4,595万1千円、小林集会所及び伝承施設建設補助金に2,168万3千円、町営バス東栄線のバス購入費に968万8千円、医療センターの無床化に向けての取り組みとして、保健・医療・福祉連携体制づくり事業に417万6千円、地域福祉計画策定委託料に484万円、自転車を活用したまちづくりをすすめるためサイクリスト歓迎のまち構築事業として236万6千円、災害時の情報伝達手段確立のため個別受信機等の整備に495万8千円、防災・減災意識の高揚を図る目的で防災ハザ

ードマップ作成に838万6千円、小中学生を対象として実施する 劇場と子ども7万人プロジェクト事業に57万円を計上しました。

12の特別会計は、総額13億7,262万5千円で前年度比6. 6%の減額となりました。

簡易水道、公共下水道事業及び農業集落排水事業の3特別会計は、 継続費として実施している公営企業化に向けての業務が2年目を迎 え、全体的に減額となっています。

医療センター特別会計は、入院及び外来患者数の減少や人件費及び医薬品衛生材料費などの費用の減などにより5,733万8千円の減額となりました。一般会計からの繰入は、2億5,013万円で6,548万円の減額となりました。

一般会計と12特別会計の予算総額は、54億9,262万5千円で、前年度比8.3%の増額となっています。

以上で所信の一端と今議会に提出する予算案の大綱及び主要事業 についてお話しさせていただきました。

それでは、今議会に上程いたします議案につきまして、ご説明申し 上げます。 今議会には、議案26件を上程いたしますので、よろしくご審議の ほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

議案第2号 東栄町長等の給与の特例に関する条例の制定については、町長、副町長及び教育長の給与について、令和3年4月から令和4年3月まで引き続き減額するものです。

議案第3号 東栄町防災行政無線設置条例の一部改正については、 防災行政無線のデジタル化に伴い、屋外受信機の増設と各戸受信機 の運用を見直すため、その規定の一部を改正するものです。

議案第4号 東栄町定住促進空き家活用住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、 台風の倒木被害により解体撤去した「振草1号」について、削除するものです。

議案第5号 東栄町子ども医療費支給条例の一部改正については、 子ども医療費と子育て支援医療費を条例で一本化するために改正す るものです。

議案第6号 東栄町国民健康保険条例の一部改正については、 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正により、傷病手当金に ついて所要の改正をするものです。

議案第7号 指定管理者の指定については、 令和3年3月31日で指定期間が満了する集会所等43施設を令和8年3月31日までの5年間、介護予防センターをはじめとする12施設を令和6年3月31日までの3年間指定するものです。

すが、今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,56 5万7千円を減額し、総額を42億275万4千円とするものです。 歳出における補正の内容は、おもに清算によるものですが、地方創 生臨時交付金事業の1次・2次分について、一部次年度に繰越する事 業を除いてほぼ完了することから、この補正で整理させていただき ました。

議案第8号 令和2年度一般会計補正予算(第11号)についてで

増額するおもなものは、旧東栄中学校用地等借地料に305万1 千円、起業応援プロジェクト補助金に200万円、選挙管理委員会の 報酬等に67万1千円、あいち森と緑づくり事業委託料に285万 1千円、新城広域消防負担金に137万円、学校保健特別対策事業に 係る小中学校の備品購入費等に170万円、中学校の階段昇降機設 置工事に448万円、財政調整基金積立金に6,709万2千円、森 づくり基金積立金に2,695万5千円を追加計上しました。医療セ ンター特別会計への操出金は7,930万7千円の減額となりまし た。

歳入については、地方創生臨時交付金の清算による財源の整理及び繰越金の追加計上等により高齢者いきいき健康増進基金1,553万3千円、財政調整基金繰入金6,808万9千円及び減債基金繰入金7,500万円を減額することができ、次年度の財源に充てることができます。

また、医療センター・保健福祉センター設計等委託業務は、完了が 令和3年度にずれ込むことから、3か年の継続費とさせていただき ます。

次年度に繰越す事業につきましては、役場倉庫建設工事をはじめ

8事業を計上しました。

議案第9号国民健康保険特別会計から議案第14号東栄医療センター特別会計までの補正予算については、ほとんどが清算によるものですが、国民健康保険特別会計の歳入にへき地直営診療所運営費に係る特別調整交付金2,705万4千円を計上し、医療センター特別会計へ繰り出すとともに、医療センターの歳入として計上しました。

議案第15号から議案第27号までの令和3年度各会計予算につきまして、会計ごとに説明させていただきます。

<u>まず一般会計ですが、</u>おもな内容については、すでに説明させていただいておりますので省略させていただきますが、予算総額で41億2,000万円、前年度比5億2,000万円、14.4%の増となっております。

次に国民健康保険特別会計につきましては、

予算総額3億9,100万2千円を計上、前年度比3.1%の増と なっています。

次に後期高齢者医療特別会計につきましては、

予算総額 1 億2, 761万2千円を計上、前年度比1. 3%の増 となっています。

次に簡易水道特別会計につきましては、

予算総額1億6,628万9千円を計上、前年度比7.2%の減となっています。

次に、公共下水道事業特別会計につきましては、

予算総額1億3,086万4千を計上、前年度比21.4%の減と なっています。

次に農業集落排水事業特別会計につきましては、

予算総額3,121万6千円を計上、前年度比13%の減となっています。

次に東栄医療センター特別会計についてですが、

予算総額5億2,526万1千円を計上、前年度比9.8%の減となっています。

<u>各財産区会計は、</u>前年度と変わりありません。

令和3年度当初予算については以上であります。

以上でありますが、副町長始め担当課長から詳細については説明 をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。